

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
全体	50.1歳	41人	261,500円	316,534円	301,654円	-	-	-	-
調理員	48.7歳	23人	246,100円	281,287円	279,213円	調理士	41.0歳	281,400円	1.0
用務員	52.0歳	5人	268,400円	303,600円	303,600円	用務員	53.9歳	227,200円	1.3
清掃員	52.0歳	3人	306,200円	426,533円	378,300円	廃棄物処理従事員	43.3歳	299,800円	1.4
その他	51.7歳	10人	280,000円	371,120円	329,180円	-	-	-	-

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。また、平均給与月額(国ベース)は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査(賃金センサス)」の平成16年~平成18年の3か年平均です。

4 民間の類似職種との比較は、年齢、業務内容、雇用形態等は完全に一致していません。

(2) 年齢別職員数

区分	20歳未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上
全体	人	人	人	人	人	1人	5人	6人	13人	10人	6人	人
調理員							5人	4人	9人	3人	2人	
用務員						1人			1人		3人	
清掃員									1人	2人		
その他								2人	2人	5人	1人	

(注) 平成19年4月1日現在における年齢です。

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表(二)を適用

イ 技能労務職員に係る特殊勤務手当

手当名称	支給要件	支給単位
清掃手当	汚物の収集運搬及び処分の作業 犬・猫の死体処理	日額1,200～1,500円以内 1回500円
病院手当	病院業務	1月2,000円
年末年始手当	年末年始業務	日額5,000円(3時間未満1/2)

ウ 昇格基準

毎年4月1日に、前年度の勤務実績等に応じて、4号級(57歳を超える場合は2号級)を標準として昇給します。

2 基本的な考え方

国・県・近隣市の状況を参考に、今後も適正な給与制度の運用に努めます。また、技能労務職員については、行政改革大綱推進計画に基づき、原則として退職不補充としていますので、現在、新規採用は行っていません。

3 具体的な取組内容

平成18年度には、国の給与構造見直しと同様に給料水準を引き下げ、平成19年度には、技能労務職に係る特殊勤務手当である霊きゅう車運転手当を廃止しました。今後も、人事院及び県人事委員会による給与勧告等と同等となるように、適正な給与等への改正を実施していきます。

4 その他

平成10年度には大型バス自動車運転業務、平成17年度には学校給食調理業務のすべてを民間委託しました。今後も、退職不補充を原則として、民間委託の推進や臨時職員等の活用を進め、定数削減を推進します。